

# 市第25号議案 横浜市技能文化会館の指定管理者の指定

国際・経済・港湾委員会  
配付資料  
令和7年9月16日  
経済局

経済局市民経済労働部  
雇用労働課

## 1 趣旨

横浜市技能文化会館は、令和8年3月31日をもって現在の指定管理者の指定期間が満了します。

そのため、公募及び指定管理者選定評価委員会による審査を経て選定された指定候補者を次期指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議案を提出しました。



## 2 施設概要

### (1) 施設名

横浜市技能文化会館（横浜市中区万代町2丁目4番地7）

### (2) 設置目的

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保、

勤労者の福祉の増進及び文化の向上

### (3) 主な施設

技能文化実演体験展示室（匠プラザ）、多目的ホール、会議室、

研修室、相談コーナー・情報コーナー、駐車場（収容台数60台）等



## 3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

## 4 指定候補者

(1) 団体名

株式会社 明日葉  
あしたば

(2) 代表者

代表取締役社長 大隈 太嘉志

(3) 所在地

東京都港区三田三丁目5番19号

(4) 設立年月

平成4年10月

(5) 事業内容

学童保育・放課後児童事業、児童館の運営

男女平等参画センターや福祉社会館など公共施設の運営

## 5 選定の経過

令和6年12月9日 第1回選定評価委員会（公募要項等の検討）

令和7年1月9日 公募要項の配布

1月17日及び1月20日 現地見学会及び応募説明会

3月10日から3月14日 応募書類の受付

5月19日 第2回選定評価委員会（面接審査の実施）

5月23日 選定結果の公表